



日本女医会誌

公益社団法人日本女医会

復刊第 218 号

2014 年 4 月 30 日発行

題字 吉岡彌生

巻頭言

原点回帰

副会長 小関温子



公益社団法人に移行して、はや 2 年が経過致しましたが、この 2 年間は定款、規程などの見直し、支部の許諾など、多くの課題を試行錯誤しながら改めて考えさせられました。

日本女医会は利潤を生む会ではありませんので、各事業にかかる費用に関して真摯に取り組まなければなりません。

支部の存在は極めて大きく、会員の先生方のご協力なしに日本女医会は存在すら危ぶまれることを、私自身痛切に感じております。

会員減少の原因の一つには、支部と本部の連携が満足する結果を得られない事が多く、本部の理事会だけがひとり歩きしてるように誤解を招く結果ともなり、反省するべきだと感じています。国際女医会、西太平洋会議も日本女医会が加盟して、海外との交流も特徴の一つとなっていますが、まずは日本での本部の理事会がしっかりと根を下ろして内容を充実させることが重要だと思います。

日本女医会設立の真の意味を考えますと、女性が医学を学ぶ場もなく、荻野吟子をはじめとして女性医師の為の女医学校を設立した吉岡彌生等、多くの先輩が筆舌に尽くしがたい艱難辛苦を乗り越えて、地位向上を目指してきました。現在医学生の 30 パーセント以上が女性となり、海外で学ぶために研究員とし

て留学している優秀な女性医師の存在を思うと、これからもっと発展していくべきであると思います。原点に帰って今後、女医会の歩むべき道も必然的に開かれ、再生していくことを願わずにはられません。

折しも 2013 年 8 月 6 日にご逝去された溝口昌子先生は、ご自分の思うようにいかなかった現実を鑑み、女性医師が意思決定機構において意見が述べられるような指導的立場になるための支援を真摯に考えられておられ、そのために役立てて欲しいとご主人の溝口秀昭先生から日本女医会にご寄付の申し出がありました。そこで先生の御遺志に従って大学では講師以上、病院勤務では部長クラスの女性医師が更にキャリアアップを目指して臨床や研究に役立てて頂くために助成を行うことになり、溝口昌子賞を設ける運びとなりました。

溝口昌子先生は、東京大学医学部をご卒業後、皮膚科に入局され、男性医師に混じって並々ならぬ努力をされ、聖マリアンナ医科大学皮膚科主任教授とされました。自ら研究費獲得に奔走しながら、画期的な研究をされ、多くの海外発表や英論文により国際的にも知名度が高く、「世界の昌子」と称されています。そのご努力の軌跡とご業績は、今後の女性医師の目標として重要な意味があり、賞の設定により女性医師の益々の発奮を期待しております。

日本女医会誌 (第218号) もくじ

巻頭言 小関温子 (1)

各部・各委員会活動 (2)~(8)

庶務部 (川村富美子)、会計部 (濱田啓子)、学術部 (前田佳子)、事業部 (吉馴茂子)、渉外部 (宮崎千恵)、広報部 (山本續子)、十代の性の健康支援ネットワーク事業委員会 (対馬ルリ子)、小児救急事業委員会 (山崎トヨ)、男女共同参画事業委員会 (澤口彰子)、長寿社会福祉委員会 (山本續子)、MsACT 委員会 (藤川眞理子)、ナショナルコーディネータ (矢口有乃)

平成 26 年度「児童福祉週間」のお知らせ (9)

第 3 回 日本女医会提言論文 (10)

全女子医学生にキャリア教育を！ (小比賀美香子)、女医と世間の橋渡し (林 慧)

委員会報告 (11)

長寿社会福祉委員会 (山本續子)、MsACT 委員会 (藤川眞理子)

私と仕事の両立 伊藤富士子 (14)

復興の現場から第 3 回 齊藤恵子 (14)

理事会議事録 (17)

第 59 回定時総会のお知らせ (23)

寄附者一覧／日本女医会学術研究助成のご案内／
会員動静／編集後記 (24)

各部・ 各委員会活動

庶務部

理事 川村富美子

平成 24 年 4 月 1 日、日本女医会は社団法人より公益社団法人として認可された。

平成 24 年 5 月 20 日、第 57 回定時総会を岐阜都ホテルにて開催。平成 23 年度の会務報告、事業報告、決算報告、平成 24 年度事業計画案及び予算案が承認された。

役員改選にて、会長、3 名の副会長をはじめとする、23 名の理事、2 名の監事が選出された。

平成 25 年 3 月 24 日、京王プラザホテルにて日本女医会創立 110 周年ならびに公益社団法人認可記念式典・講演会、祝賀会を開催。

平成 25 年 5 月 19 日、平成 25 年度定時総会を仙台国際ホテルにて開催。平成 24 年度の会務、事業、決算報告、25 年度の事業及び予算の報告。

平成 25 年 7 月 31 日～8 月 3 日、ソウルにて第 29 回国際女医会議が開催、学生を含め多数参加。今年度のブロック懇談会は平成 26 年 3 月 15 日富山にて開催。

平成 26 年 3 月 31 日現在、総会員数 1,427 名（ほか学生会員 19 名）、うち会費納入者数 1,255 名。女医会の活動を大勢の方々に知っていただく為の努力が必要と思われる。

会計部

理事 濱田啓子

今期、塚田、横須賀両理事と会計を担当させて頂きました。

近年会員諸姉の御協力により納入率は上昇いたしておりますが、入会数を退会数が上回るといった状況では自然収入減になることは如何ともしがたい現状です。

現在会員数は平成 26 年 3 月 31 日現在 1,427 名です。

会費総額は約 1,500 万円余りとなります。

今年度一般会計の繰り越しは更に減少いたしております。予算財源の捻出をどこからするかと会計担当事務、公認会計士を含めて考慮中です。

会計本来の業務は各部の活動に必要な経費の予算を公正かつ厳正に配分し、支出、財産の管理等をすることであると認識いたしておりますが、現実には国際女医会議基金より 110 万円を取り崩し、運転資金に繰り入れるという状況に陥っております。

この様な中、昨年お亡くなりになりました溝口昌子先生より御寄付がありました。これは中間世代のおのおの場で活躍されている諸先生を鼓舞する一助にしてほしいという御遺志で頂戴致したものです。これからの女医会を支える次代のサポートを益々強固にしていきたいものと願っております。

その他個別の寄付もございました。感謝申し上げます。

とにかく助成金交付が非常に難しくなっている現状においては、皆様の御協力により活動資金を獲得することは必須です。これをなくして公益活動の活性化は図れません。社会に貢献する日本女医会のあゆみを鑑みて会長はじめ理事を筆頭に全会員の力と結束が求められます。

実りある実績をつくりつつ今後若い世代の力が入らなければ会は活性化いたしません。

現会員のより一層の御協力を得て会員増強への努力添えを重ねてお願い申し上げます。

学術部

理事 前田佳子

学術部は担当副会長が途中で交代したため、平成 24 年度は澤口彰子先生、平成 25 年度途中からは小関温子先生の指導のもとに、大谷智子先生と前田佳子で活動を行いました。

●学術研究助成

(<http://jmwa.or.jp/joseikin.html>)

学術部の最も主たる事業は学術研究助成です。平成 24 年度から公益社団法人に移行したため、第 33 回から対象者は日本女医会会員から、日本に在住する女性医師となりました。これに伴って審査委員会に外部委員に加わっていただき、厳正なる審査を経て受賞者を決定し理事会で承認を得ています。第 33 回は 29 名の応募があり、斎木由利子先生、窪田泰江先生、板根亜由子先生の 3 名が受賞されました。現在までの受賞者一覧はホームページ (http://jmwa.or.jp/pdf/gakujyosei_ichiran.pdf) に掲載されています。

●学術研究助成受賞者の軌跡

(<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>)

過去の学術研究助成受賞者の研究成果をホームページ上に掲載しています。平成 24 ～ 25 年度にかけて新たに 5 名の受賞者からご寄稿頂き、現在 36 名の受賞者の軌跡が掲載されています。これにより、学術研究助成を介した日本女医会の社会への貢献を広報しています。

●新しい治療とトピックス

(<http://jmwa.or.jp/topics/index.html>)

平成 21 年度に学術講演研修会に代わる研修ページとして「新薬トピックス」を開始しました。平成 23 年度からは薬物療法以外の治療法や医学・医療分野のトピックスについても掲載することとし、「新しい治療とトピックス」に改題して運営しています。各分野の専門家にご執筆いただいております。平成 24 年に東京女子医科大学糖尿病センターの三浦順之助先生「新しい糖尿病治療の幕開け ―インクレチン関連薬の登場―」、平成 25 年に東京女子医科大学附属青山病院循環器内科の島本健先生「非弁膜症性心房細動と新しい抗凝固薬」、同病院睡眠総合診療センターの鈴木真由美先生「生活習慣病の予防・管理に、睡眠を」を掲載いたしました。

●溝口昌子賞

日本女医会の会員であり聖マリアンナ医科大学皮膚科名誉教授であった溝口昌子先生は、男女共同参画を实践した女性医師のパイオニアでした。闘病の末残念ながら昨年 8 月にご逝去されましたが、先生の志を継ぐ女性医師のためにと日本女医会にご寄付をいただきました。日本女医会ではこの御遺志を尊重すべく「溝口昌子賞」を設立して運営していくことが理事会で決定されました。詳細は本年の総会で正式に報告させていただきます。

事業部

理事 吉馴茂子

事業部では 2012、13 年度、担当副会長対馬ルリ子、澤口彰子の下、高原照美、藤川真理子、古賀詔子と吉馴茂子の 4 人で次の事業を継続、担当致しました。

1) 荻野吟子賞 2013 年度：加藤治子会員（大阪第 3 支部）に決定。大阪に「性暴力救援センター SACHIKO」開設、これをロールモデルにして、全国規模で女性医師のリーダーシップの下、警察行政、法曹界、地域ボランティアを巻き込み現在各地に開設が進行しつつある。

2) JMW A 助成金（従来の市民公開講座）：2012 年度北海道支部「医師として仕事を続ける為に」（別所智子慶応大呼吸器内科教授）、2013 年度宮城県女医会「福島第 1 原発事故と放射線の人体への影響」（細井義夫広島大原爆放射線医科学教授）

3) 第 1 回公開講演会助成金（新設公募）：大阪府女医会「ロコモ障害」（長谷川利雄整形外科医会）、「更年期とアンチエイジング」（甲村弘子大阪樟蔭女子大教授）に決定。

4) 第 1 回提言論文優秀賞：泉美貴（東京医科大教授）、岡崎史子（東京慈恵医大助教）、富保紗希（独協医大 2 年）、第 2 回優秀賞：安川康介（ベイラー医科大感染症科フェロー）、皆川智子（弘前大皮膚科・医員）、安岡沙哉香（徳島大医学部 3 年）、第 3 回優秀賞：小比賀美香子（岡山大病院医科研修副部門長）、林慧（東大医学科 4 年）

5) 公益社団法人日本女医会への寄付金募集：2012、13 年度企業寄附 537 万円、個人寄附 629 万円、寄附行為の更なる健全な育成をはかる必要がある。

6) 日本女医会学会ネットワーク第 1 回座談会開催：事業部で以前より提案していた医系学会の（女性医師問題）ネットワーク作りが藤川、高原理事を中心に始めの一步を踏み出した。第 1 回座談会では、腎臓病学会（東京女子医大／内田啓子教授）、泌尿器科学会（東京女子医大／巴ひかる教授、麻酔科学会（東京女子医大／小森万希子教授）、消化器病・肝臓病学会（富山大／高原照美准教授）という錚々たる各学会の女性医師リーダーが一堂に会し情報共有と意見交換を行い、日本女医会をハブとするネットワーク構築の意義、必要性を確認した。

7) 健保雑誌「なごやか」掲載：年 5 回高原理事の担当で各理事に依頼。

8) 東日本大震災被災地：継続支援中。
(文中敬称略)

渉外部

理事 宮崎千恵

渉外部の活動は、主に国際婦人年連絡会や国連 NGO 国内婦人委員会との交流であります。これらの会は、女性の医師の他、弁護士、教育者、学者、看護師など7団体が参加しており、女性医師としては、元日本女医会会長の橋本葉子先生が副委員長を務めておられ、現日本女医会は渉外部として、私の他に澤口彰子副会長、矢口有乃 NC、中田恵久子理事が関わっております。本年の大変うれしいニュースは、国連 NGO 国内婦人委員会からの日本代表として、昨年まで国連総会政府代表顧問として、和洋女子大学の鷺見八重子氏が務めておられましたが、本年から2年間の任期で日本女医会推薦の矢口有乃 NC が選ばれ、今年の10月にニューヨークの国連本部に赴任される予定です。

この2年間、大きな事業としては、今回弁護士グループの担当でアラブとの交流会、国連 UNWomen 代表のミセス・バチェレさんをお招きしてのレセプションや、鷺見八重子先生の国連での2年間の活動報告会などがあります。また、この会は、テーマにとらわれず、日本における女性の地位向上、母親や女性として守らなければならない権利、医師として守らねばならない健康への提言など、時に応じて内閣府、文科省、防衛相など関連各方面に提言、抗議などをしております。

最近の例としては、以下のとおりです。

- 1) 教育委員会制度の改革中止を求める要望書
- 2) 憲法9条に違反する集団的自衛権行使に対する意見書
- 3) NHK会長発言に対する抗議文など

広報部

理事 山本綾子

今年度の広報部は、年4回の会誌発行(第214～217号)、ホームページの更新を主に活動しました。

会誌には特集「私と仕事の両立」、理事会議事録、会員動静、寄付者一覧、研究助成、吉岡弥生賞、荻野吟子賞、提言論文などの募集、各種講演会やセミ

ナーのお知らせなどタイミングを考慮して掲載しておりますが、加えて214号(2013年4月30日発行)では長寿社会福祉委員会とゆいネット活動の報告、第2回日本女医会提言論文3篇、新企画として復興の現場からの報告3篇を掲載、215号(2013年7月13日発行)は、基本的には総会特集の号でしたが、今回は大幅に誌面構成を変え、110周年関連記事、荻野吟子賞や研究助成受賞者の言葉を掲載しました。216号(2013年10月25日発行)では第29回国際女医会特集で、国際女医会副会長、ナショナルコーディネーター(NC)、発表者(会員・学生など)の報告・感想、そして日本からの発表演題一覧に加えて第32回学術研究助成報告、荻野吟子賞の由来についての投稿を取り上げ、217号(2014年1月31日発行)は、新年号として青森、山形、埼玉、栃木、大阪、京都、福岡の支部長諸氏からの年頭所感、男女共同参画事業、ゆいネット、渉外部およびNCの報告、北海道、大阪、宮城で本会の助成を受けて開催された講演会報告、そして恒例の軽井沢セミナー関連記事を掲載し、特にセミナーの講演「女性のQOL向上を目指して—子宮頸がんと人パピローマウイルス」は、専門外会員にも関心のある演題と考え、大きく誌面を割きました。

この号は、誌面の構成を巡って論議があり、大幅に発行が遅れましたことをお詫びいたします。今後とも魅力ある会誌作りに向けて会員の皆様のご投稿、ご意見などを願います次第です。

十代の性の健康支援 ネットワーク(ゆいネット) 事業委員会

委員長 対馬ルリ子

通称“ゆいネット”は、公益社団法人日本女医会の子育て支援委員会が2008年より取り組んでいる、子育て支援、十代の性の健康を支援するネットワークです。現在、北海道、岩手、茨城、岐阜、岡山の計5か所のモデル地区で、それぞれ特色のある展開をしています。

“ゆいネット”という名称には、関わりのある機関や組織がお互いに結ぶ(連携する)という意味が込められています。医療、行政、教育、警察、大学、地域を横につなげることにより、これまでは縦割りですつながることが困難であった地域の健康支援が、初めて顔がみえる関係として動き始めました。

ゆいネット北海道は、日本女医会の呼びかけによ

り、北海道女性医師の会、日本女医会北海道支部のメンバー（堀本江美先生、澤田香織先生、守内順子先生ら）が中心となって活動が始まり、NPO 法人として独立するまでに至りました。子供の健やかな成長を願って多くの人々が集い、講演会や連絡協議会、相談員養成講座などの開催を積極的に行っています。電話相談と医療、弁護士などが 24 時間体制で連携したワンストップセンター（SACRACH）の試みも始まっています。北海道や札幌市からも助成を得て、啓発とチャリティを兼ねたコンサートも開催するなど、経済的な基盤も整えつつあります。

ゆいネット岐阜は、宮崎千恵先生、広瀬玲子先生が中心となって、地域で適切に速やかに連携し対応するための広い支援の輪をひろげています。大阪のワンストップセンター SACHICO を設立、運営して吉岡弥生賞を受賞された加藤治子先生の講演会も開き、大変盛り上がったばかりでなく、岐阜版ワンストップセンターの設立に向けて動いています。

ワンストップセンターとは、性暴力や性虐待を受けている女性、子どもたちが相談でき、一度アクセスしさえすれば、医療的支援ばかりでなく、法的、心理的、経済的支援にまでつながるように設計された医療の窓口で、アメリカやカナダ、韓国など、ほとんどの先進国で大きな成果をあげている制度です。性暴力や性虐待を受けているのは、圧倒的に女の子たちです。それも、3～20 歳前後の、まだ抵抗することもひとりで生活することもままならない女の子たちなのです。警察や学校も手が届かない部分ですが、唯一、医療がそのために訓練された女性医師や女性スタッフをもって窓口をひらけば、救済につながる可能性があるのです。

2014 年度は、関連した議員さんや警察担当者、医師会、婦人保護施設代表、思春期学会や社会学者、弁護士などの関係諸氏に声をかけ、東京でもゆいネット活動を始める予定です。全国からの報告もお願いしています（6 月 13 日金曜日の午後を予定しています）。秋には、沖縄での活動開始もご希望が出ています。ゆいネット活動にご参加ご希望の先生は、どうぞ事務局までご連絡をお願い申し上げます。

小児救急事業委員会

委員 山崎トヨ

当委員会は小児科専門医、保育園園長、看護師の総計 11 名から成り、2006 年より活動しています。全

国の会員の先生始め関係各位のご協力により、アンケート調査や講演会・ミニ講演会を行ってきました。

2007 年には冊子「どうしよう…子どもの救急」を製作し、発売しています。現在まで全国に約 6 万冊販売・配布しております。前日本小児科医会会長・保科清先生から「冊子は症状毎に重症度を 3 段階の箇条書きとしてあるので、初期の家庭での対応とともに、親が見た時に分かりやすく簡単に判断できるので非常に助かるでしょう。」との書評を頂きました。

更に 2012 年には英語版も完成し、大好評となり各方面から購入の依頼が来ています。2013 年に韓国で開催された国際女医会の折、持参した英語版 60 冊を各国に差し上げたところ、大変評価され国際的にも役立ちました。

2012 年度は日本語版 6,883 冊、英語版 497 冊、2013 年度は日本語版 1,281 冊、英語版 482 冊が販売されました。

委員会は多忙な合間（殆ど理事会が終わってから始め、時に 10 時頃まで）に集まり限られた時間内で討論し結論付けなければならず、不十分、不満足な日本語版となりました。御理解頂き今後に生かす上でも皆様の御意見御指導を頂ければと思います。

会員の皆様にお願いがございます。冊子は日本語版・英語版共に何かと利用出来ます。地元で先生方が御講演なさる時、ミニ集会での折にテキストとして便利で役立ちます。保育園や幼稚園、学校などで保育士さん、養護の先生、父兄の人達に「とても分かりやすい」と好評でした。当院では検診時に使っています。

各地でこの冊子を御利用いただき、小児救急医療の正しく有効な知識を得て、子育て支援の一助として頂ければ幸いです。また公益事業としての小児救急事業で冊子が沢山利用される事は会にとっても大切な事であり、何よりも「活動している日本女医会」の PR になりますので、宜しくご協力の程お願い致します。

（日本語版 200 円・英語版 400 円・日本語版 + 英語版 500 円）

男女共同参画事業委員会

委員長 澤口彰子

男女共同参画事業の一環として、女性医師支援シンポジウムを立ち上げてから 8 年目に入る。この間、7 回のシンポジウムを開催し、現在第 7 回シンポジウ

ム報告書を作成中である。果たして、医学界において性別に関係ない環境が構築されている？またはされた？であろうか。

日本の医学界は、大学や病院を始めとして、地域医療においても男性医師が中心的な立場にある。日本女医会では、ジェンダー・バランスの視点から、当該報告書を通して医学界の現状と問題点、対策についての提言を行っている。学会や講演会での保育所の併設、日本医師会での女性医師支援、大学や病院内での保育所の設置などはかなり普遍化されているが、地位の上での男女共同参画は内閣府の指導にも関わらず、殆ど変わらない。8年前に比べると、内閣に女性大臣、日本医師会にも女性理事が少数みられるのが、少し前進？したのかもしれない。

女性医師の勤務継続・復職支援は、大きな枠組みの中で検討されることが必要である。医師が性別に関係なく、働きがいを感じられる環境を構築するために、現今の医学界を見つめ、「女性医師の勤務継続支援」の先にある問題について考えることが重要である。日本女医会では、現在までに7回の「医学を志す女性のためのキャリア・シンポジウム」（以下、キャリアシンポジウム）を開催し、日本の医学界における男女格差の中でも、特に指導的地位にいる女性医師が少ないことをとりあげた。この男女格差を解消するための取り組みを検討し、医学界への問題提起を行っている。平成 24 年度は日本医学会会長の高久史磨氏を中心として「男性医師から言いたいこと」と題したシンポジウムを開催し、平成 25 年度は日本医師会会長から医学生に及ぶ年齢差のあるシンポジストによる「羽ばたく女性医師とともに考える一将来の夢に向かって」をテーマとした会を開催した。3.12 事件当事者の仙台出身の医学生は病身の眼科医の父親を卒業後助けながら、再生医療の発展に尽くしたいとの力強いメッセージを伝えた。今後は医学生や研修医たちの活動を中心として、本活動を進めていくことが必要であると考えられた。

女性医師ではないが、明治生まれの気骨ある母君のもとで育てられたとのお話をされたが、日本女医会初代会長の吉岡彌生先生の気骨ぶりと似通っておられた。

1986 年、日本で男女雇用機会均等法が施行され、1999 年には男女共同参画社会基本法が施行されているが、社会一般では男女平等から程遠いというのが現状であり、医学界だけでなく、指導的地位にいる女性は少ないことが注目される。例えば、国民を代表する国会議員にも女性が少なく、日本はまだ男女

格差が大きい国といえる（内閣府：平成 23 年版男女共同参画白書）。

本会のキャリア・シンポジウムに基づいて、医学界における男女間のキャリアアップ昇進の格差とその原因についてまとめると下記の【1】、【2】の必要性が明確になる。

【1】女性医師の給与・昇進・職位についての実態調査

女性医師の地位が向上しているかを評価するための指標の作成。医学部への入学志願者や入学者数の男女比（医師不足と言われるようになってからの女性の医学部入学者数の検討）、教授や准教授などの上級職の男女比、医学会における理事長、理事、評議員などの男女比を客観的に把握。個人情報进行考慮したうえで、このような情報の収集と開示。

【2】性役割分業の見直しと医師全体の労働環境改善

医学界の男女平等は、女性医師がキャリアを継続できなければ、実現しない。女性医師の休職・離職の主原因は、妊娠・出産・育児・介護と仕事との両立が難しいことである。

（1）出産・育児期におけるサポート体制の構築

かなりの学会や日本医師会講習会などにおいて、育児施設やキッズコーナーの設置がみられるが、更に産休・育児休暇の整備、院内での育児施設の設置、急な呼びだしに対応できるベビーシッター制度などの構築の必要性がある。

（2）勤務体制の柔軟化

日本産婦人科学会では「女性医師が働きやすい職場づくり」というパンフレットを作成しており、ダウンロードできる。短時間正規雇用、当直日数の調整、ワークシェアリング、シフト制の導入などが重要である。

現在の医師の労働環境が「家事・育児を担う女性をパートナーにもつ男性医師」を基準とした労働環境であるために、家事と育児という二重の負担を抱える女性医師が勤務を継続することが難しくなる。

今回のシンポジウムで、東京女子医科大学泌尿器科および救急救命科の若手 2 名の男性医師は『「育児・家事や介護は女性の仕事」と考える性別役割分業を見直し、これからは男性と女性、両方の仕事であるという認識へ change されていることがうかがわれた。ご夫妻で眼科クリニックを経営され、眼科医会副会長である福田氏は、結婚される際に夫人の父君から学位を取らせることの約束があり、大学病院での研究によって無事学位を取得し、現在、地域医療の第一線で活躍されている』と話された。若手の医師

とは異なり、女医のキャリアアップにかかわる興味ある報告であった。女性医師が辞めない職場では、医療現場における男女平等によって、女性医師がキャリアを継続し、さらにキャリアアップをもたせると考える。

現段階においては、東京女子医科大学名誉教授溝口氏が報告されたように男女別高校の家庭科授業の改善、すなわち男女を問わず家庭科授業は必須であることなど、男性の意識改革はどこまで来ているのかを理解することにあると思う。

男女共同参画事業には、男女を問わず、何事においても粉骨砕身の苦労が必要とされるが、女性の知恵と絆で明日の医療を拓くことを願っている。

長寿社会福祉委員会

委員長 山本纈子

2007 年に超高齢社会に突入した日本は、深刻な高齢者医療問題に直面しており、厚生労働省ではこの領域での医療費の削減のため急速な在宅医療への転換を図っています。その施策に精通していない医療・看護・介護を必要とする高齢者およびその家族と、それぞれの現場で多くの摩擦が生じています。

そこで、2013 年度長寿社会福祉委員会では、医療・看護・介護関係者のみでなく一般の方を視野に入れた講演会を企画し、高齢者救急医療については東京女子医大救急医学客員教授の曾我幸弘氏、療養型医療については藤田保健衛生大学神経内科教授を経て現在医療療養型並木病院院長の山本纈子、訪問診療についてはたかせクリニック院長の高瀬義昌氏、看護師の立場から施設療養についてはホスピタ三軒茶屋副施設長の佐々木てい子氏、訪問看護についてはケアーズ・白十字訪問看護ステーション所長で暮らしの保健室も主催されている秋山正子氏を講師に迎え、「高齢者医療を考える—急性期から在宅療養まで」のテーマで 2 月 9 日に東京の四谷の主婦会館プラザエフにて開催いたしました。参加者は集客努力の結果 76 人で、一般の方が多く聴講下さり、所期の目的を達成できました。

2014 年度は先年度に続き、「高齢者医療を考える」のテーマで、2 月 8 日横浜崎陽軒ホールにて曾我幸弘氏、佐野順子氏、町屋千鶴子氏を講師に招き、それぞれの立場から高齢者医療の実践経験、問題点を指摘いただきました。会場からの質疑も活発で、超高齢社会での医療・看護・介護のあり方を深く考える

機会となりました（詳細は 11 ページをご参照下さい）。

次期は「認知症」に関連した事業を展開して行く予定ですが、講演会は、可及的に多くの地で開催したいと考えていますので、各地の会員の先生および関連の方々のご参加およびご協力を心よりお願い致します。

MsACT 委員会

委員長 藤川眞理子

MsACT では、医学生や若手医師が国内外を問わず志の高い医学生・若手医師同志あるいは素晴らしい女性医師の先輩達と交流を通して、広い視野を持ったスケールの大きい女性医師、世界で活躍する女性医師を輩出することを目的とする活動を目指しております。

この趣旨にそって MsACT では委員会に昇格する前の 2009 年から chat room を開催し、大先輩女性医師や来日中の英国人女性医師のお話を伺ったり、当面の目標である国際女医会議での演題発表を目指しての英語セミナーを開催して参りました。第 28 回のミュンスターでの国際女医会議では参加した 3 人の学生のうち 1 人がポスターセッションで入賞しました。

MsACT 委員会の今期の活動報告としては、まず何と云っても昨年 7 月 31 日～8 月 3 日、ソウルで開催された第 29 回国際女医会議への 4 人の MsACT 学生会員の参加が挙げられます。東京女子医科大学 5 年の秋葉春菜さんは招待講演者として History of Women Doctors as Women Leaders のセッションで History of Women Doctors as Women Leaders in Japan について堂々と歯切れの良い英語で発表し絶賛されました。ポスターセッションにおいては佐賀大学 6 年の黒木崇子さんが A comparison of Saga University and University of Pittsburgh、東京女子医科大学 5 年の宮武理紗さんが The working conditions of female doctors in Japan、東京大学 2 年の岩田彩香さんが、Glass Ceiling Hindering Japanese Women Doctors from Promotion について発表し、全員が受賞するという快挙となりました。発表前夜は遅くまで予演にお付き合いしたことも良い思い出になりました。また岩田さんは NC の矢口理事のご尽力で Gala dinner でのイベントで山本理事に伴われてピンク色の振袖姿を披露、圧巻のモデルウォーク？も奏効して何とトラベルアワードまで頂戴したのです。さらなる究極の喜びを、佐賀大学の黒木崇子さんが届けてくれました。黒木さんは、この受賞が佐

賀新聞にも載り、大学からも評価され、卒業式で「学長賞」をいただく事になったという嬉しい報告です。

MsACT 活動の柱の一つである国際女医会活動への参画は、英語セミナー等の展開により規模は小さいのですが確実に成果を上げております。

今後は、若手医師のための企画も展開して参りたいと思っております。

ナショナル コーディネータ

理事 矢口有乃

ナショナルコーディネータは、国際 NGO 団体である国際女医会 (Medical Women's International Association: MWIA) と MWIA に所属している各国女医会との連携が主たる活動となります。2012 年 5 月からは、2013 年 7 月 31 日から 8 月 3 日の韓国ソウルで開催された第 29 回国際女医会総会・学術集会への本邦からの参加の準備を進めました。会誌上での案内や、第 57 回 (岐阜)、第 58 回 (宮城) 日本女医会定時総会にて、参加と発表抄録の登録をお願いし

ました。宮城では、前日の懇親会に、韓国から現国際女医会会長の Park 教授と、実行委員長の Kim 教授も参加していただき、第 29 回国際女医会総会のアピールと日本女医会員との懇親を深めることができました。結果として、日本からは約 50 名の参加と 23 演題の発表があり、内、優秀演題が 5 題も選ばれ、また発表をした東京大学医学部 2 年生の岩田彩香さんは、Travel Award のダブル受賞をしました。総会では、西太平洋地域代表として山本纈子理事が国際女医会副会長に就任されました。Gala Dinner では、ファッションショーに参加し、皆で日本語、ハングル語、英語での合唱を、宮崎理事は日本舞踊を披露し、日本女医会の存在を十分にアピールすることができました。また毎年 9 月から 10 月に行われる、WHO Western Pacific Region の第 63 回 (2102 年)、第 64 回 (2013 年) the Regional Committee に、MWIA の代表として参加し、MWIA からの statement を発表しました。さらに今年の 3 月には、New York の国連本部で開催された女性の地位向上委員会 (UN Commission on the Status of Women) に参加し、MWIA が開催したパラレルイベント、Millennium Development Goals (MDG4&5) にも出席しました。





選択的DPP-4阻害薬
[2型糖尿病治療薬]

エファ錠50mg

処方せん医薬品 (注意—医師等の処方せんにより使用すること)

Equa

薬価基準収載

ビルダグリプチン錠

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については、製品添付文書をご参照ください。

製造販売
ノバルティス ファーマ株式会社
東京都港区西麻布4-17-30 〒106-8618

(資料請求先)

NOVARTIS DIRECT

0120-003-293
受付時間：月～金 9:00～17:30
(祝祭日及び当社休日を除く)
www.novartis.co.jp

厚生労働省より

平成 26 年度「児童福祉週間」のお知らせ

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。

平成 26 年度標語 そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち

「児童福祉週間」の概要

期 間 平成 26 年 5 月 5 日（月）～ 5 月 11 日（日）の一週間

主 唱 厚生労働省、（社福）全国社会福祉協議会、（一財）こども未来財団

主な取り組み

- 1) 児童福祉の理念の普及
- 2) 家庭における親子のふれあい促進
- 3) 地域における児童健全育成活動の促進
- 4) 児童虐待への適切な対応
- 5) 母と子の健康づくりの推進
- 6) 多様化する保育需要等への対応
- 7) 障害のある子ども等に対する理解の促進



製薬会社は、
幸せな未来を
描けているだろうか？

MSDは、医薬品やワクチンの提供を通じて、日本の、そして世界の医療ニーズにお応えしています。そこで思い描いているのは、皆さまのすこやかな未来。薬の力を未来の力につなげるために。これからもMSDは、時代を切りひらく革新性と科学への揺るがない信念で、画期的な新薬やワクチンの開発に取り組んでいきます。

新薬で、未来をひらく。



MSD株式会社 東京都千代田区九段北一丁目13番12号 北の丸スクエア www.msd.co.jp



第3回 日本女医会提言論文

課題 公益社団法人日本女医会に期待すること

全女子医学生に キャリア教育を！

岡山大学病院 卒後臨床研修センター 医科研修副部門長
小比賀美香子

15 年以上前の私の学生時代はもちろん、現在の医学部教育においても、全女子医学生に対する系統的なキャリア教育は行われていない。世界の中で低い日本人女性の社会的地位、いまだに多い女性医師の離職などを考えると、女性医師がもっと活躍するために全医学生対象とは別に、「全女子医学生対象のキャリア教育」が必要と考える。日本女医会には、是非とも全女子医学生対象のキャリア教育が可能となるよう全国の医学部へ働きかけ、リーダーシップをとって頂きたい。様々な教育手法があると思われるが、女子医学生への教育の結果が下記のようなになればよいと考える。

①医師の仕事・使命を理解する

プロフェッショナルリズム教育ともいえるが、医師の使命をまずは深く理解すべきと考える。生涯、医師として働き続ける原動力になればよい。

②医師としての目標をもつ

医学部に入学して間もない頃は、女性であることを意識せず、医師を目指す理由も明確であることが多く、医師としての目標を立てやすい。立てた目標に向かって、たゆまぬ努力を続ける必要性も伝えたい。

③日本人女性の現状について理解する

世界の中で日本人女性の社会的地位は低い。女子医学生は、医学部入学までに、個人差はあるが、すでに性別役割分担意識や、社会の女性に対する期待・先入観にさらされ、影響を受けている。その結果、医師としての目標を設定する際、自ら医師としての可能性を制限したり、あるいはライフイベントの際に、自分のキャリアプランをあきらめてしまう可能性がある。本当にやりたいことを見つけ、医師として成長を続けていくためにも、日本人女性の現状を客観的に認識することは重要である。

④自信をもつ

女性は男性に比べ、劣等感を感じやすい。キャリアアップに対しても消極的だ。意識して自信をもち、

そのために学習を欠かさないことも重要である。

⑤子育ては親の責任、社会の責任であることを理解する

性別に関わらず、子を授かった場合、親業は社会人として大切な役割である。本来、子育ては子供も親も社会も豊かにするはずであるが、残念ながら日本では、次世代教育はあまり重要視されていない。国際的にみても明らかに長時間労働が多い日本は、正直、子育てしづらい。医師は特に労働時間が長い、医師としての責任、親としての責任は、性別に関係なく各々果たすべきであることを認識してほしい。

⑥多様性を認め、お互い尊重しあう

家庭、職場、社会において、異性間、同性間、また研究者・臨床医間、多職種間において、お互いを尊重しあい、特性を活かしながら、よりよい医療を目指してほしい。

女子医学生の教育だけで十分とは思っていない。日本では、医師のみならず、労働時間が長いこと、子育てがあまり重要視されていないこと、根強い性別役割分担意識など、社会全体で取り組むべき多くの課題があり、対策が必要だ。まずは、我々女性がもっと積極的に声を上げていきたい。

女医と世間の橋渡し

東京大学医学部医学科 4 年 林 慧

公益社団法人日本女医会は、女医の資質を向上させること、女医がより活躍できる社会を作ることにおいて、日本にとってとても有益な団体だと思います。私が女医会に期待していることは主に二つあります。それは、向上心ある会員同士の交流と女医会の特長を活かした情報発信です。これから順に説明していきたいと思います。

まず会員同士の交流についてですが、具体的には仕事、人格、ライフスタイルなど色んな方面で秀でた会員が多く集まる場であってほしいと思います。そのような素敵な会員をみて、他の医師・医学生は良い刺激をもらい、より将来に希望をもって努力することが出来ると思うからです。先日私は初めて日本女医会

のイベントに参加し、津田先生と平敷先生に出会いました。二人とも大変気さくで親しみやすい方でありながら、専門である麻酔科学と放射線医学に情熱を持っていました。円満な家庭生活を送りつつ仕事へのプロ意識があり、将来の参考にしたいと思いました。また、海外経験のここまで豊富な女医に出会うのは初めてで、留学の相談も出来て良かったです。優れた女医を中心にお互いに高め合い、より日本女医会が魅力的な場になり、さらにやる気のある女医や医学生が集まってくるという好循環が生まれるといいなと思います。

次に女医会ならではの情報提供についてです。出産を契機に辞めてしまう女医の多いこと、医学教授に女性が少ないことを考えると、女医というリソースが活用しきれていないと感じます。これには歴史と権威があり女医の集うコミュニティである女医会のアプローチが有効でしょう。日本女医会が、女性達が出産後や結婚後も臨床や研究を続けられるような制度や世論を作り、日本の医師不足解消や医療危機の改善に貢献できたらこれ以上素晴らしいことはないと思います。また、女性が気をつけるべき病気や一般の方々

も知っておきたい知識にも女医会の情報発信は有効だと思います。例えば女性特有疾患に関する勉強会、医療ニュース討論会などのイベントがあると良いと思います。私の大学では臨床推論勉強会、ケース勉強会が頻繁に開かれております。参加するたびに知識不足を痛感させられますが、何より医学生以外の人達とも知り合えて、異なる見方を知るのが楽しいです。日本女医会が女医と世間の橋渡しとなり、効率よく情報共有することが出来たらと思います。

以上から、私は女医会に会員同士の切磋琢磨と有益な情報発信を期待します。女医会創立百周年にて皇后陛下は「女医会の名の許に、各地の女医が集い、医学情報を交換し、討論を行い、良き医師となるべく互いに磨き合い、励まし合っている姿が想像され、胸を打たれます」と仰いました。まだまだ未熟者ですが、会員の一人として精進していきたいと思います。



委 員 会 報 告



長寿社会福祉委員会

講演会「高齢者医療を考える」を開催して

委員長 山本綾子

本年度の委員会恒例の講演会は、「高齢者医療を考える」のテーマで、2014 年 2 月 8 日に横浜市崎陽軒ホールで開催されました。

会の当日は、40 余年来、経験したことのない大雪



が関東地方を襲い、地区の理事あるいは委員会のメンバーの努力で一般の方々の聴講の事前申し込みが多数ありましたが、開始 10 分前になっても聴衆は 4～5 人で、関係者一同で天候を恨みました。しかし、開始時には約 50 人となり、帰りがけに「参加してよかった」と言葉をかけてくださる方が多く、安堵した次第です。

演題は、①高齢者の救急搬送の現状と問題点（東京女子医科大学救急医学非常勤准教授／宮古島・鎌倉 Dr.Gon 診療所所長 曾我幸弘氏）、②訪問診療の現場から（医療法人順黎会・あさお・百合クリニック理事長 佐野順子氏）、③高齢者が望む医療に向き合って（東京女子医科大学付属八千代医療センター医療支援室看護部長 町屋千鶴子氏）の 3 題でした。

曾我幸弘氏は、在宅で看取りを予定していた高齢者が、弥々の時に家庭医や家族の都合で数多く救急搬送される実態とそれに対応する救急現場の戸惑いを報告されました。その現実から多くの高齢者の希望する自宅でのお迎えを叶えるため、大学を辞められてご自身で訪問診療を開始し、精力的に活動され、宮古島で 82%、鎌倉で 68% と高い看取りの実績を披露され、その努力、ご苦労が偲ばれました。



次いで佐野順子氏は、長らく実践されている訪問診療について実例を挙げて話され、氏の患者さんには曾我氏が指摘された不適切な救急搬送は殆ど無いであろうと理解いたしました。

最後に町屋千鶴子氏が平均在院日数2週間ほどの超急性期病院における在宅あるいは療養施設へ向けての退院支援について報告されました。短期間で患者さんおよびその家族に今後の疾患治療と生活対応を含めた事情を説明し、実践するよう納得して頂くのは、想像以上に難解であろうと思われ、医療・介護関係の聴衆は、只々、感服した次第です。

各演者が報告下さった現実、今後の終末期医療を含めた高齢者医療が患者さんの意向に添ったものになるかは、法や制度の束縛の中で賢明な計画性と懸命な努力を優しい心で包んで患者さんや家族を診療し、看護し、介護出来る医療者の指導・育成に懸かっていると痛感いたしました。長寿社会福祉委員会が医療者とその受け手との相互理解を推進するような事業で貢献したいと考えてところです。



MsACT 委員会

MsACT 英語セミナー報告

委員長 藤川真理子

2月23日(日)に第2回 MsACT 英語セミナーを

国立市の Space Fiore で矢口理事と事務局の嶋田さんの協力を得て成功裡に開催することができました。今回は平成24年夏に2日間開催し、参加した学生達は昨年のソウルでの国際女医会議において招待講演者及びポスター発表(3人全員受賞)に活躍してくれました。マンツーマン指導もあるため10名の定員としたところ今回も8名の申込みがあり、当日、2名がインフルエンザで欠席、参加者は医科歯科大、東大、女子医大の3年～5年生6名で、全員が将来に留学や海外での活躍を見据えているモチベーションの高い頼もしい学生達でした。

前回のセミナーを検証し、特別講演、アメリカ人講師による講義、自己紹介、プレゼンテーション練習というプログラムを組みました。津田会長の開会のスピーチに始まり、平敷淳子先生には早朝6時の列車で駆けつけていただき“English for me”というタイトルで、医学生時代、2度に亘る在米(Johns Hopkins 大学)時代、怒涛の群馬大学助教授と埼玉医大主任教授時代、国際女医会会長、国連総会第三委員会 日本政府代表顧問に至るまでの半生を迫力のある歯切れの良い英語で熱く語っていただき今回も学生達に感銘と大なる刺激を与えてくださいました。英語セミナーの方は、東京医大准教授の Breugelmans 先生から“医師に必要な英語力”について学会での口頭発表とアクセプトされるための医学論文の書き方についてのポイントを、二人目の講師、元エンジニアで現在は英語指導者として活躍している Rivas 先生からは、口頭発表を成功させるためのポイントを具体的に教えていただきました。自己紹介と実際の PPT による発表原稿を用いての模擬練習に全員緊張しながら格闘し、Rivas 先生から個別のアドバイスがなされました。参加した学生達からは“濃厚な内容”で充実した1日だったとの評価をもらいました。今回は学生に限定しましたが、MsACT メンバーの医師に向けたセミナーも開催したいと考えております。





パーキンソン病治療剤

薬価基準収載

エフピー[®]OD錠2.5

FP[®]-OD (セレギリン塩酸塩口腔内崩壊錠)

劇薬 覚せい剤原料 処方せん医薬品

(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

●効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等については、製品添付文書をご参照下さい。

〔資料請求先〕

エフピー株式会社

〒580-0011 大阪府松原市西大塚1丁目3番40号

TEL:0120-545-427 FAX:0120-728-093

URL:<http://www.fp-pharm.co.jp/>

® 登録商標

平成23年5月作成

目 前 の
あ な た の た め に。
世 界 の
み ん な の た め に。

THE KAITEKI COMPANY
三菱ケミカルホールディングスグループ

一人を愛する気持ちで、世界も愛したい。そして田辺三菱製薬は、国際創薬企業へ。



田辺三菱製薬

<http://www.mt-pharma.co.jp>

シリーズ

私と仕事の
両立楽しくて
辞めたくなかったのが本音

愛知県支部長 伊藤富士子

医師となって 38 年が過ぎようとしています。800 床の総合病院の産婦人科医として 20 年、検診施設で婦人科検診と細胞診断を兼務して 18 年、この間、3 人の娘の産休と切迫流産で 1 カ月、椎間板ヘルニアで 1 カ月休んだ以外はずっと仕事をしてきました。

両立できたかと自問しても、胸を張って両立できたとはとても言えないことに思いいたります。母親としては 5 割ぐらい、仕事も 6 割ぐらいの出来だな、と感じています。

そもそも両立させようと意図したわけではなく、結婚・出産しても仕事が楽しくて辞めたくなかったというのがほんとうのところ。

でも、やはり小さな赤ちゃんを昼間だけとはいえ、他人の手に預けるのはとてもつらかったです。もっと傍にいてやりたかったという気持ちは今も心に残っています。ただ、保育園に関しては大切な我が子を預けるのですから、真剣に探しました。もし見つからな

ければ、仕事を辞めるか、時間的に余裕の取れる就業形態に変わるしかないと思っていました。幸い、美しい環境と質の高いベテランの保母さんのいる保育園を見つけられました。子供たちも保育園大好きで、その後の就学時にも集団生活にスムーズに溶け込んだように思っています。これ（登校拒否など、学校嫌いにならなかったこと）は、思いがけないボーナスでした。

生き生きと仕事をする母親、自分の生きがいを持ち子供にもたれ掛からない母親でありたいと願ってきました。子供たちにさみしい思いをさせたかもしれないけれど、一人の女性として生きる姿をみてもらえたのは無駄ではなかったのではと思います。またせめて子供に迷惑をかけないように、親の世話はしなくてよいようにしておこうと決めています。

子育てが一段落すると、次は親の介護です。父親二人（義父・実父）はそれぞれの妻が看取ってくれました。二人の母（義母・実母）は介護施設で最期を迎えました。もう少し良質の施設を探すべきであった、という悔いが強くあり、母に申し訳ないことをしたと今も悔やんでいます。

今は、まだ仕事を続けており孫が生まれた現在も、母の世代のように 60 歳頃には現役を退いて孫世代の子育てを手伝う、ということができずにいます。これからの世代も同じか、むしろこうした傾向（家族での子育てが減り外部委託が増加）は強まると思いますが、なるべく孫育てにかかわりたいと思っています。

主人と二人、どちらが介護する側・される側になるかわかりませんが、こんどこそ悔いの残らない介護ができれば、と少しずつ準備をしようとしているところです。



復興の現場から 第 3 回

第 2 回日豪ジュニアプロジェクトの
経過報告

齊藤恵子

東日本大震災後の復興計画は今年岩手県から本格的になるといわれていますが、岩手県では未だ 3,400 人が仮設住宅で暮らしています。3 年目の冬を過ごしている方々の孤独死やうつ病、自殺が後を絶ちません。被災地の巨大な瓦礫はようやく取り除かれ山が崩

され土が運ばれ、住宅建設用の高台基礎作りが始まったばかりです。

住宅建設に必要な人力も資材も全く不足し進行は遅れています。

そんな環境の中で子供たちは育っています。夢を捨てず、逞しく育ってほしいという願いの一環として、日本女医会の震災義捐金や日本やオーストラリアの募金で始まった「日豪ジュニアプロジェクト」の第 2 回目の参加者は男女 5 人でした。宮古市、山田町でそれぞれ作文や面接による選考の結果、校長の推薦

を頂き選ばれました。教育委員会の先生方も休日返上で生徒たちに英語のプレゼンテーションなどを指導、被災後の当地の状況をメルボルンに伝えるようにしてくださいました。

昨年の 8 月 17 日から 10 日間、彼らにとって崩壊した故郷の町から、美しい外国の街で英語での生活はカルチャーショックにならないかと心配でしたが、受け入れ先の名門ブライトンハイスクールでもホームステイ先でも温かく迎えられ、到着翌日には全校生徒の前で挨拶、2 回にわたり自分たちの被災体験を発表、2 度の新聞のインタビューにも答えました。

現地の新聞は被災に見舞われても逞しく未来を信じて頑張っている様子を伝えてくれ、誇りに思いました。帰国直後、中学生達は岩手県庁を訪れあいさつ、報道機関のインタビューも受けました。

12 月 15 日、昨年度の 6 人と合わせて 11 人の生徒を盛岡に招待、津田会長、対馬副会長も出席され生徒たちの報告会を行い、彼らの同窓会を結成しました。これは「私たちがいつまでも彼らを応援し続けること、彼らがこの機会に得た経験と友情を大切にしていってやがて復興の担い手として活躍してくれることを信じています」というメッセージでもありました。報告会

のあと津田会長は達増拓也知事を訪問し感謝の言葉と共に今後の応援を依頼されました。生徒の海外派遣の波及効果は学校全体の英語力のみならず意欲の向上になったとは、校長からの感謝の言葉です。この 3 月、4 人が中学を卒業しました。写真は昨年と今年度の生徒たちの報告会のものです。これからも応援をよろしくお願いいたします。



平成 25 年度メルボルン派遣中学生 5 名

前列左端：横田直人さん、二列目左から二人目：千代川らんさん、四人目：柳沢ひかりさん、右から三人目：吉見紗英さん、右から二人目：摂待涼（すず）さん



HMG-CoA 還元酵素阻害剤

クレストール錠 2.5mg 5mg

ロスタタチンカルシウム錠 処方せん医薬品

CRESTOR®

注）注意一医師等の処方せんにより使用すること
®：アストラゼネカグループであるIPR社の登録商標です。

製造販売元〔資料請求先〕
アストラゼネカ株式会社
〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目1番88号
☎ 0120-189-115 (問い合わせフリーダイヤル
メディカルインフォメーションセンター)



発売〔資料請求先〕
シオノギ製薬
〒541-0045 大阪市中央区道修町3-1-8
☎ 0120-956-734 (問い合わせフリーダイヤル
シオノギ医薬情報センター)

●効能・効果、用法・用量、禁忌、原則禁忌を含む使用上の注意等につきましては製品添付文書をご参照ください。

2011年12月作成

オーストラリアでの 10 日間

千代川らん

オーストラリアでの 10 日間を、今でも鮮明に覚えています。外国に行く事、ホームステイ、どれも初めての経験でしたが、自分のこれからの人生にとってプラスになる良い経験になりました。

私のスクールバディは、モーガンという女の子で私より一つ年上でした。日本語を勉強している彼女は、日本語を話す、書くということが、とても上手でした。英語をあまり話せない自分にとって、彼女の存在は大きかったです。英語に日本語を交え、私とコミュニケーションを取ろうと頑張っている姿がとても嬉しかったです。そして私も彼女のおかげで、積極的にコミュニケーションを取ることができました。

私が通った学校は、全校生徒が 1,200 人もいる大きな学校です。全校生徒の前で話す機会があったのですが、人数の多さに圧倒されてしまいました。生徒のみなさんは、日本から来た私たちに優しく接してくれたり廊下ですれ違う度に「こんにちは」と挨拶してくれたりして、フレンドリーな印象を持ちました。また、学校生活の中で、日本の学校との違いを多く見つけました。休み時間が長いこと、毎時間教室が変わること、食べながら歩いていること、他にも違いがありました。自由な校風に憧れも持ちました。

そして被災地から来たということで、現在の被災地の様子や、自分の学校の様子の紹介、復興応援ソング「花は咲く」の発表、山田中^{わだつみ}の伝統「海神節」の踊りをしました。スクリーンに目を向け、私たちの話に耳を傾けてくれて、自分たちが伝えたい事を受け取ってくれたと、感じました。

オーストラリアでの 10 日間は、私にとって大切な思い出になりました。また、このような機会を与えてくださった皆様に本当に感謝しています。ありがとうございました。



言葉と想いは国や人種など関係ない

吉見紗英

「被災地岩手県の中学生をメルボルンに招待するプロジェクト」により、私はホームステイというとても貴重な体験をさせていただきました。

平成 25 年 8 月 17 日、気温 30 度の宮古を出発し、約 10 時間のフライトを経て真冬のメルボルンに到着しました。このプロジェクトに参加したのは 5 名の中学生。学校も学年も違う私たちでしたが、出発前の数回のミーティングを重ねるうちに次第に仲間という意識が芽生えてきました。私たち 5 人はブライトン・セカンダリー・スクール中等部の生徒がいる家のホストファミリー宅にそれぞれ滞在しなら、同じ学年の生徒さんのクラスに通いました。

震災後の状況を英語でプレゼンテーションし、復興ソング「花は咲く」を歌った際には涙を流して聞き入ってくれた生徒さんたちがいました。言葉と想いは国や人種など関係ないと感じた瞬間でした。

滞在中の 8 日間は見るもの、聞くもの全てが新鮮で刺激的でした。私は 14 歳の女の子がいる家にお世話になりました。家族の一員のように接していただき、約 1 週間という短い日々はあっという間に過ぎていきました。別れの際には涙を流して下さいました。必ず来ることを約束して。

ブライトン・セカンダリースクールでは第二外国語として日本語を教えているため、ほとんどの生徒が日本語が堪能です。その姿勢は素晴らしく、日本人の私たちに積極的に質問をしてきました。その姿から、私も英語をもっと学びたいと意欲が湧いてきました。

今回のような体験をさせて下さったすべての方々に対し、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



公益社団法人日本女医会
(((理事会議事録)))
平成 25 年度第 6 回理事会議事録

1. 日時 平成 25 年 11 月 16 日(土)
15 時 30 分～18 時 00 分

2. 場所 日本女医会会議室

3. 出欠席者

1) 出席者

理事 津田喬子、小関温子、
対馬ルリ子、大谷智子、川村富美子、
古賀詔子、齊藤恵子、高原照美、
田辺晶代、塚田篤子、中田恵久子、
馬場安紀、藤川真理子、前田佳子、
宮崎千恵、矢口有乃、山本續子、
横須賀麗子

監事 松井ひろみ、山崎トヨ

2) 欠席者

理事 澤口彰子、諏訪美智子、
濱田啓子、宮本治子、吉馴茂子

4. 司会 対馬ルリ子

●継続審議事項

1. 第 59 回定時総会について

(川村理事) <承認>

- ・公開講演会の演者について以下の候補各氏に日程の都合を打診し、事務局に連絡をすることとなった。

長谷川真理子先生(高原理事担当)

米沢富美子先生(藤川理事担当)

中村桂子先生(齊藤理事担当)

2. 定款の検討について

(津田会長) <承認>

- ・津田会長より、会長、副会長、監事、各部の部長による定款検討委員会を組織し、定款の見直しを行う旨通達があった。開催の日程については、後日会長より連絡することとする。

3. 学術研究助成規程の改訂

(前田理事) <承認>

- ・前田理事より溝口昌子賞(仮称)に関する規定案が提示され、今後の検討材料とすることとなった。
- ・名称は「公益社団法人日本女医会 溝口昌子学術研究助成」に決定し承認された。

4. ブロック懇談会について

(高原理事) <承認>

- ・日程は平成 26 年 3 月 15 日(土)、

会場は富山国際会議場とする旨高原理事より報告があった。

5. 副会長の担当について

(津田会長) <承認>

- ・津田会長より、副会長の担当について内規を作る必要があるか否かは次期以降の理事会において検討することが提案され、承認された。

●審議事項

1. 「吉岡弥生賞」規程について

(澤口副会長) <継続>

- ・澤口副会長が欠席のため、本件は継続審議となった。

2. 「荻野吟子賞」規程について

(小関副会長) <継続>

- ・小関副会長より、規程に同賞の成り立ちを具体的に盛り込むかどうかという提案があり、原案を事業部で作成、次回理事会において検討することとなった。

3. 子宮頸がんワクチンについて

——ワクチンに関連する研究会、講演会等への後援について

(小関副会長) <承認>

- ・小関副会長より、同ワクチンについて日本女医会のスタンスを再考することが提案された。これを受けて、津田会長より本件に関しては十分に考慮する必要があること、またそのために 12 月に行われる厚生労働省の公聴会に出席することが報告された。公聴会については、都合のつく理事には参加の呼びかけがあった。
- ・また、同ワクチンに関連する講演会等への後援については、理事会での決定が間に合わない場合は、役員全員のメール会議において検討することが決定した。

6. 平成 25 年度 9 ～ 10 月会計報告承認

<承認>

- ・平成 25 年度 9 ～ 10 月会計報告が承認された。

7. 平成 25 年度第 5 回理事会(9 月)議事録承認

(横須賀理事) <承認>

- ・平成 25 年度第 5 回理事会議事録が承認された。
- ・HP の作成保守については、来年度以降は株式会社ユート以外の会社を検討することとなった。

8. 女子刑務所のありかた研究会への

協力について

(津田会長) <承認>

- ・津田会長より、同会についての説明があり、折を見て法務省の担当者説明を依頼するなど、今後の協力体制について前向きに検討することとなった。

9. その他

1) 新年会メニュー及び会費について

(川村理事) <承認>

- ・多数決の結果和食に決定した。

2) 役員慶弔費について

(小関副会長) <承認>

- ・9 月 10 日の東京都支部連合会との会合に、役員慶弔費が使用された件について小関副会長から指摘があり、今回の支出は了承された。今後は慶弔費からの支出については、事前に役員に報告することとし、角田由美子先生には対馬副会長から事情をご説明することとなった。

3) 年賀状について

- ・年賀状を各関係方面に 100 通程度出すことが承認された。

4) その他

- ・矢口理事より、国際女医会議において award を受賞した学生 4 名に対し、奨学金(15,000 円/一人)を授与することが提案され、承認された。
- ・山本理事より、フィリピンの台風被害につき Dr.Nancho へお見舞いのメッセージを送ることが提案され、津田会長(日本女医会会長)より、山本理事(国際女医会副会長)、矢口理事(NC)の連名でメッセージを送ることに決定した。

●報告事項

1. 各部、NC 報告

1) 庶務部報告

- ・馬場理事より、公益法人の理事会における委任状は認められていない旨説明があり、今後の理事会においては、欠席の場合の委任状の提出はなくなる旨が通達された。

2) 広報部報告

- ・山本理事より、会誌 217 号について説明があった。

3) 学術部報告

- ・大谷理事より、第 34 回学術研究助成の募集概要がメディカルトリ

ビューン紙に掲載された旨報告があった。

- 4) ナショナルコーディネーター報告
・矢口理事より、WHO の太平洋地域会議に国際女医会代表として出席した旨、またその内容を会誌 217 号誌上にて報告することが報告された。

5) 事業部報告

- ・藤川理事より現在計画中の各学会男女共同参画担当者の座談会を日本女医会会議室で開催することについて、説明があった。

2. 各委員会報告

1) 男女共同参画事業委員会

- ・津田会長より、澤口副会長に代わり第 7 回キャリア・シンポジウムへの参加・協力の謝辞があった。

2) 長寿社会福祉委員会

- ・平成 26 年 2 月 8 日、または 3 月 1 日にシンポジウムを横浜で開催予定である旨報告があった。

3) 小児救急事業委員会

- ・山崎監事より、『どうしよう…子どもの救急』の在庫数について報告があった。

4) 十代の性の健康支援ネットワーク事業委員会

- ・対馬副会長より、ゆいネット北海道 (7/20)、ゆいネット岐阜・名古屋合同講演会 (10/13) について報告があったほか、ゆいネット茨城 (11/17) の予算が承認された。

5) MsACT 委員会

- ・英語セミナーを 1 日間の日程で、1 月、または 2 月に開催予定である旨報告があった。

3. 対外的団体活動

1) 東京都支部連合会総会出席について

- ・対馬副会長より、出席の旨報告があった。

4. その他

1) 軽井沢セミナーについて

- ・馬場理事より、今年とはくに長野支部の協力を得られた旨報告があった。

以上



平成 25 年度第 7 回理事会議事録

1. 日時 平成 26 年 1 月 19 日 (日)

14 時 00 分～18 時 00 分

2. 場所 東京・京王プラザホテル 4 階「花」

3. 出欠席者

1) 出席者

理事 津田喬子、小関温子、澤口彰子、対馬ルリ子、大谷智子、古賀詔子、齊藤恵子、諏訪美智子、高原照美、田辺晶代、塚田篤子、中田恵久子、馬場安紀子、濱田啓子、藤川眞理子、前田佳子、宮崎千恵、矢口有乃、山本繭子、横須賀麗子、吉馴茂子

監事 松井ひろみ、山崎トヨ

2) 欠席者

理事 川村富美子、宮本治子

※開会に先立ち津田会長より、国連の日本政府代表団に日本女医会から推薦の矢口有乃理事が決定した旨報告があった。

●継続審議事項

1. 第 59 回定時総会について

(馬場理事) <承認>

- ・公開講演会の演者について、高原理事より、総合研究大学院大学の長谷川眞理子教授から内諾を得ている旨の報告があり、全会一致で長谷川教授に決定をした。

- ・懇親会の招待者について

公開講演会講師を招待して頂きたい旨、東京都支部連合会にお願いすることが承認された。

2. 定款の検討について

(津田会長) <継続>

- ・津田会長より、定款の改定個所の説明があり、2 月理事会において改訂を承認することとする旨通達があった。

3. ブロック懇談会について

(高原理事) <承認>

- ・高原理事より、3 月 15 日 (土) 富山国際会議場にて開催されるブロック懇談会について説明があった。

4. 「吉岡弥生賞」規程について

(澤口副会長) <継続>

- ・澤口副会長より、吉岡弥生賞規程について提案があり、詳細については継続審議となった。

5. 「荻野吟子賞」規程について

(事業部) <継続>

- ・吉馴理事より荻野吟子賞の募集要綱について、事業部内で検討を行った結果、現行通りとすることを決定し、地方の開業医に光を当てたいとの石原元副会長の意向を備考に反映していくことが提案され承認された。吉岡弥生賞と荻野吟子賞は重複して受賞することはできない旨の内容を追加したほうがよいのではないかとという提案があった。

6. 溝口昌子学術研究助成について

(小関副会長) <継続>

- ・小関副会長より、溝口昌子学術研究助成の名称につき、溝口昌子賞としてほしいというご家族のご意志があるという報告があった。単独の溝口昌子賞の名称に関しては異議があり、例えば、学術奨励溝口昌子賞など頭に適正文言を付加するなどを考えていくこととなった。

7. 女子刑務所のありかた研究会について (澤口副会長) <承認>

- ・澤口副会長、および山崎監事より、栃木で開催された女子刑務所のありかた研究会について説明があった。また、津田会長の提案により法務省の担当官を、次回理事会に招聘し、お話を伺うかについて審議し、承認された。

●審議事項

1. 平成 26 年度予算案と事業計画案について <継続>

- ・長岡公認会計士より、資料に基づき財務状況の説明があり、来年度予算、及び事業計画についての提案があった。
- ・外部資金の確保 (機関紙広告、寄附金、会費単価の値上げ、協賛金など)
- ・経費の削減 (理事定員数の削減、交通費の削減など)
- ・前田理事より、会誌広告を会員から募ることが提案された。
- ・澤口副会長より、寄附を募るための委員会の設立が提案された。
- ・濱田理事より、現在の財務状況を踏まえ以下の 5 点が提案された。
①会員の増強 ②助成金を得る

③寄附金 ④機関紙広告収入を増やす ⑤旅費交通費・謝金の検討(委員会委員の交通費も含む)

・平成 26 年度予算案および、事業計画案を 2 月理事会において承認する。

・会員名簿については、来年度予算には計上しないことが決定した。

2. 長寿社会福祉委員会講演会について (山本理事) <承認>

山本理事より、2 月 8 日の長寿社会福祉委員会講演会について報告があった。審議の結果、総会司会を山本理事とすることとし、承認された。

3. 平成 25 年 11 ～ 12 月会計報告承認 (濱田理事) <承認>

平成 25 年 11 月から 12 月の会計報告が承認された。

4. 平成 25 年度第 6 回理事会(11 月)議事録承認 <承認>

平成 25 年度第 6 回理事会議事録が承認された。

5. その他

1) 保坂シゲリ先生の推薦について

(小関副会長)

小関副会長より、以前の理事会での津田会長の保坂シゲリ先生を日本医師会の選挙へ推薦した旨の発言について、日本女医会はこれに関する資格があるのかを再度確認したい旨発言があった。これに対し、津田会長からは、当該理事会において本件はあくまでも個人として行うものであり、日本女医会としての推薦ではないことを説明し、承認していただいているとの回答があった。

2) 緊急動議 (津田会長)

津田会長より緊急動議として、1 月 25 日発行予定の日本女医会誌 217 号の記事(軽井沢セミナーにおける講演会内容全文掲載)は会誌掲載ではなく別刷りとして会誌に同封としてはどうかとの緊急動議がなされた。シリーズとして少しずつ掲載、別刷り、全文掲載で採決を行った結果、全文掲載と決定した。

●報告事項

1. 各部、NC 報告

1) 庶務部報告 (馬場理事)

馬場理事より、資料に基づき会員の動静が報告された。

2) 広報部報告 (山本理事)

山本理事より、会誌 217 号の発送が遅れる旨報告があった。また、会誌 218 号の締切は 3 月 10 日とする旨と、大まかな内容の報告があった。

3) 渉外部報告 (宮崎理事)

宮崎理事より、12 月 4 日国連総会報告会出席の報告があった。

4) 学術部報告 (前田理事)

前田理事より、第 34 回学術研究助成についての報告があった。平成 25 年度は 11 件の応募があった。

5) ナショナルコーディネーター報告 (矢口理事)

矢口理事より、平成 27 年 4 月 24 日、25 日に台湾において西太平洋地域会議が行われる旨報告があり、参加の呼びかけがあった。

2. 各委員会報告

1) 男女共同参画事業委員会

(澤口副会長)

澤口副会長より、第 7 回キャリア・シンポジウムの報告書を作成中である旨報告があった。次年度の開催時期は未定。

2) 小児救急事業委員会 (山崎監事)

山崎監事より、「どうしよう…子どもの救急 英語版」についての現状説明があった。

3) 十代の性の健康支援ネットワーク事業委員会 (対馬副会長)

対馬副会長より、茨城(11 月 17 日)においてゆいネットの講演会が開かれたほか、NPO 法人北海道ゆいネット(10 月 6 日)が創立一周年の大会を行った旨報告があった。

4) MsACT 委員会 (藤川理事)

藤川理事より、2 月 23 日に英語セミナーを行う旨報告があった。

5) 子宮頸がんワクチンについて

(津田会長)

津田会長より、平成 25 年 12 月 25 日に行われた厚生労働省公聴会に出席した旨報告があり、子宮頸がんワクチンについては、今後とも日本女医会としてのスタンスを模索するために各理事の協力を仰ぎたい旨発言があった。

以上



平成 25 年度第 8 回理事会議事録

1. 日時 平成26年2月15日(土)

15時30分～18時30分

2. 場所 日本女医会会議室

3. 出欠席者

1) 出席者

理事 津田喬子、小関温子、澤口彰子、対馬ルリ子、川村富美子、古賀詔子、齊藤恵子、諏訪美智子、田辺晶代、中田恵久子、馬場安紀子、濱田啓子、藤川眞理子、前田佳子、横須賀麗子

監事 松井ひろみ

2) 欠席者

理事 大谷智子、高原照美、塚田篤子、宮崎千恵、宮本治子、矢口有乃、吉駒茂子、山本續子

監事 山崎トヨ

●継続審議事項

1. 第 59 回定時総会について

(川村理事) <承認>

川村理事より第 59 回総会準備の進捗状況と、案内ハガキについて説明があり、承認された。

2. 定款の検討について

(津田会長) <承認>

・松井監事より、第 7 回理事会において検討された定款第 19 条(後述)の変更箇所に加えて、第 27 条の役員報酬に関する記述について、将来的に報酬が支払えるようになった場合に備え、当該条項(役員は無報酬とする)を削除し、報酬支払いの有無は規程で定めること、また第 14 条に「役員報酬の額」、及び「会費の額」を加えることが提案された。多数決の結果、上記の提案を定款の変更点に加え、第 59 回総会において諮ることが承認された。

・第 19 条「あらかじめ通知された事項について、書面をもって議決し、又は」、および第 2 項部分を削除することが提案され、多数決の結果、承認された。

3. 「日本女医会吉岡弥生賞」規程について (澤口副会長) <承認>

・澤口副会長より、吉岡弥生賞規程に各賞を重複して受賞することはできない旨を明記することが提案され承認された。



- ・同規定に変更を盛り込んだ原案を3月の第9回理事会において検討することとなった。

4. 「荻野吟子賞」規程について (事業部) <継続>

- ・「日本女医会吉岡弥生賞」規程同様に、賞の重複に関する内容を盛り込んだ原案を第9回理事会において検討することとなった。

5. 溝口昌子学術研究助成について (小関副会長) <承認>

- ・理事会で名称を決定したが、ご家族からの希望名称を再度検討した結果、名称は「溝口昌子賞」とし、学術研究助成の新たな部門とすることとした。また吉岡・荻野両賞との区別を明確にするため、付帯事項として学術研究助成の一部であることを明記することが承認された。

6. 刑務所のあり方委員会への協力について (澤口副会長) <承認>

- ・澤口副会長より「刑務所のあり方」研究会をどのようにバックアップするかについての提案があり、各支部長を通じて会員医師の女子刑務所への派遣の協力依頼をすることが承認された。
- ・津田会長より、本件の各支部長への周知と要請は、文書、ならびに5月18日の支部・本部連絡会において行う旨の発言があった。

7. 平成26年度予算案と事業計画案について

1) 平成26年度予算案と事業計画案承認

- ・以下の各事業計画案が承認された。
- ・学術研究助成 ▶ 医学の発展、向上を図り、若手研究者の研究遂行とキャリア形成支援を目的とする。対象者は、女性医師で、医学に貢献し、又は貢献の可能性のある研究者。
 - ・H26年4月末発行予定の機関紙及び当会ホームページ等で一般

に広報して募集。

- ・H27年2月に7名からなる選考委員会において審査し、助成者を決定。(応募、審査は無料でH27年5月の定時総会において授与式を行う。)
- ・年間3件程度、研究助成金額は、1件につき30万円。

- ・女性医師支援シンポジウム及びキャリア形成支援の普及啓発事業 ▶ 女性医師支援のためのシンポジウムの開催、並びにキャリア形成支援の普及を行う。シンポジウムは医師、医学生、医療関係者を含む一般公開で開催。

- ・第8回になる本年度のシンポジウムは、H26年10月頃に開催予定。

- ・日本女医会吉岡弥生賞 ▶ 学術及び科学技術の振興を目的とする事業として、医学に貢献した者、社会に貢献した者に賞を授与する。本年度は、4月末発行予定の機関紙及び当会ホームページ等で一般に広報して募集し、翌年2月に7名からなる選考委員会において審査し、受賞者を決定する。応募、審査は無料。毎年5月の定時総会において授与式を行うが、各1名程度選出し副賞として1名20万円を贈呈する。

- ・高齢者及び障害者への医療的ケア研修事業 ▶ 医療や介護の担い手と受け手の一般人を対象に高齢者の医療や介護に対する意識調査、慢性期医療や在宅介護における問題点の調査を実施し、さらに問題の解決に向けての対策などを考える講演会を開催する。

- ・高齢者医療、介護に関する講演会を本年度は、秋に開催予定(開催地未定)

- ・アンケート調査実施

- ・全国公募等による公開講演会 ▶ 公衆衛生の向上に寄与するため、女性医師が主体となって企画する公益性の高い医療、医学に貢献する公開講演会や公開講座の開催に対して助成を行う。

- ・当会ホームページにて募集し、H26年7月1日に該当公開講座を発表する。一件の助成金額を

10万円とする。

- ・当該会員等の地域で講演会を開催する公開講座に対しても、理事会にて協議し決定する。一件5万～10万予定。
- ・女性医師にかかわる社会的問題についての提言を募集する。本年度は当会機関紙及びホームページにて夏頃募集を開始し、H27年2月に7名からなる選考委員会において審査し、受賞者を決定する。応募、審査は無料。4月にホームページにて発表する。3名程度選出し副賞として1名2万円を贈呈する。

- ・日本女医会荻野吟子賞 ▶ 女性として初めて公の医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称え、その名を永久に伝えるために制定された賞である。本年度は、4月末発行予定の機関紙及び当会ホームページ等で一般に広報して募集し、翌年2月に7名からなる選考委員会において審査し、受賞者を決定する。応募、審査は無料。毎年5月の定時総会において授与式を行うが、2名程度選出し副賞として1名5万円を贈呈する。

・国際女医会活動 ▶

- ・2015年第11回国際女医会議西太平洋地域会議(H27年4月)に向けての準備
- ・国際女医会本部からの情報伝達
- ・当会の活動状況を国際女医会本部へ報告(NC)

- ・ブロック懇談会 ▶ 日本女医会役員と各地(ブロック)の医師会会員や女性医師とが一堂に会して、講演会等を開催交流し、女性医師が抱える問題を共有していく会を開催予定(開催地等未定)

・MsACT(医学生及び若手医師対象支援活動) ▶

- ・女子医学生や若手女性医師MsACT(Medical students and young doctors ACT)の活動を展開する。適切な助言をする場、また医学生同士の話合いの場としてのMsACT meetingを開催予定。

- ・十代の性の健康支援ネットワーク事業 ▶ 十代の望まない妊娠、性感染症、援助交際、性暴力、リスト

カット、薬物依存、幼児虐待などの諸問題を医師としての専門家の立場から、また、組織横断的にアプローチを行い、子育てに関する地域の力を向上させることによって、次世代育成に貢献することを目的としている。

・北海道、岩手、岡山、岐阜（東海地区）、東京、沖縄等にて講演会を開き、機関紙や当会ホームページで公開し、広く成果を発信していく（開催地、日程未定）。

●小児救急事業▶

・マニュアル本『どうしよう…子どもの救急』（日本語版・英語版）の販売及び配布

・保育園や関係団体からの依頼に基づき、マニュアル本を資料として講演会を開催する予定。

・平成 26 年度収支予算書について濱田会計部長からの説明があり、承認された。

●審議事項

1. 平成 26 年度選挙について

1) 選挙管理委員について

（津田会長）＜承認＞

今年度の選挙については現行の役員選出に関する規程に基づいて行われることが確認された。

津田会長より、以下の平成 26 年度役員選挙の選挙管理委員が発表された。

選挙管理委員長 大坪公子

選挙管理委員 木下晴美 高木久佳

宮坂晴子 森川由紀子 渡邊弘美

（50 音順・敬称略）

2) 立候補者への案内文について

（津田会長）＜承認＞

・津田会長より、立候補者への案内文の説明があり、部会、理事会への出席に関する事項を加えることで承認された。案内文は立候補届請求者に関連書類とともに送付することが承認された。

2. 平成 26 年度理事会開催日程について

（馬場理事）＜継続＞

・馬場理事より平成 26 年度理事会開催日の提案があったが、本件は 6 月理事会において新役員によって決定することとなった。

3. 平成 26 年 1 月会計報告承認

（濱田理事）＜承認＞

・平成 26 年度会計報告が承認された。

・濱田理事より、支給された交通費相当額を寄附金とする件、また交通費の支給額について意見が述べられ、今後の検討事項となった。また、澤口副会長より提案のあった寄付を集めるための委員会については事業部内で検討することとなった。

・国際女医会費から 110 万円を取り崩す旨、濱田理事より報告があった。

4. 平成 25 年度第 7 回理事会（1 月）議事録承認

＜承認＞

平成 25 年度第 7 回理事会議事録が承認された。

5. その他

1) HP の業者について

＜承認＞

検討の結果平成 26 年度より、HP の管理業者を変更することが承認された。

2) 西予市からの「楠本おイネ賞」に関して

（津田会長）

津田会長より、同賞についての説明があった。

●報告事項

1. 各部、NC 報告

1) 広報部報告 （諏訪理事）
会誌 218 号の締切日について報告があった。

2) 学術部報告 （前田理事）
前田理事より学術研究助成の選考については、今年度からは新しい選考方法が適用される旨報告があった。

3) 事業部報告 （藤川理事）
荻野吟子賞について藤川理事より、応募者がなかった場合は締切の前にその旨の連絡をするよう事務局に対して要請があった。

2. 各委員会報告

1) 男女共同参画事業委員会

（澤口副会長）

平成 26 年度も引き続きシンポジウムを行うことが報告され、津田会長より標題について再検討の必要性について発言があった。

2) 長寿社会福祉委員会 （濱田理事）

濱田理事より 2 月 8 日の講演会について、悪天候にも関わらず約 50 名の参加があり所期の目的が果たせ

た旨報告があった。また、次年度からは認知症をテーマとして事業を進めていく方針であることも報告された。

3) 小児救急事業委員会 （山崎監事）
小関副会長より、平成 26 年度に「どうしよう…子どもの救急」に基づく講演会を行う予定がある旨報告があった。また英語版に関しては、諏訪理事の協力を仰いで行う予定である。

4) 十代の性の健康支援ネットワーク事業委員会 （対馬副会長）
対馬副会長より、定時総会までに連絡協議会を東京で開催する予定である旨が報告された。

5) MsACT 委員会

藤川理事より 2 月 23 日に英語セミナーを行う旨、また、簡単な内容についての報告があった。

3. 対外的団体活動

津田会長より、日本医師会の男女共同参画委員会での活動内容、また大学内での男女共同参画の現状を発表する連絡会が発足し、第 1 回が行われた旨報告があった。

●講演会

法務省矯正局・名執雅子様、水元伸一様より女子刑務所の現状と矯正医療のあり方についてのお話を頂いた。

以上



私たちは4つの心を大切に、
地域一番のかかりつけ薬局を
目指しています。

患者様を大切にする心

地域社会との関係を大切にする心

病院や取引先との関係を大切にする心

社員とその家族を大切にする心

全28店舗中、20店舗が埼玉県です。
お近くの店舗の検索は、
<http://www.asuka-p.co.jp/>まで。



株式会社 飛鳥薬局

公益社団法人日本女医会

第59回 定時総会のお知らせ

本年の第 59 回定時総会は、東京において下記のスケジュールで開催の予定です。

皆様お誘い合わせの上、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

<会 場> 京王プラザホテル

〒160-8330 東京都新宿区西新宿 2-2-1

電話 03-3344-0111

<日 時> 平成 26 年 5 月 18 日 (日)

10:00 ~ 支部・本部連絡会

11:15 ~ 14:00 第 59 回定時総会 (含理事・監事等選挙)

14:15 ~ 15:45 特別講演会

16:00 ~ 18:00 東京都支部連合会主催による懇親会

(スケジュールにつきましては、変更になることがございますのでご了承ください)

定時総会特別講演会

「雄と雌の葛藤から見た進化医学」

<講師> 総合研究大学院大学教授 長谷川真理子先生

●長谷川真理子先生プロフィール

昭和 51 年東京大学理学部生物学科卒、昭和 58 年同大学院理学系研究科人類学選考博士課程修了。東京大学理学部人類学教室助手、専修大学助教授、教授、Yale 大学人類学部客員准教授、早稲田大学政治経済学部教授を経て、現在総合研究大学院大学教授。日本進化学会会長、日本行動進化学会会長を歴任。専門分野は、行動生態学、進化生物学。『クジャクの雄はなぜ美しい?』『進化とはなんだろう』など著書多数。



寄附者一覧 (敬称略 H25.12.7 ~ H26.3.31 現在)

以下のとおりお知らせいたします。ご協力ありがとうございました。

中原千恵子 (文京)、齊藤恵子 (岩手)、匿名会員 1 名



第 35 回 日本女医会学術研究助成のご案内

日本女医会では医学の発展・向上に寄与する研究を行っている会員の方々の学術研究に対し、助成事業を行ってまいりました。平成 24 年 4 月に公益社団法人に移行いたしましたので、第 33 回より日本国内在住の全女性医師を対象として優れた研究に対して、助成を行うこととなりました。つきましては、希望者は下記応募要領にしたがって当会あてに申請くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 助成の趣旨：後進の研究助成を図り、医学分野の発展、向上に寄与する事を目的とする。

2. 助成金額：1 件 30 万円まで、採択件数は 3 件以内。

3. 申し込み手続き：

1) 応募資格

①申請締切時において満 45 歳未満の日本国内在住の女性医師。

②同一研究課題により他機関の助成を申請している、または助成を受けている場合は、当研究助成の申請を認めない。

③助成を受けた後に上記に抵触することが判明した場合には、助成金の返還を求めることがある。

2) 助成期間 原則 1 年間。同一人が重ねて申請をする場合は 5 年以上の間隔をおくこと。

3) 応募方法 日本女医会ホームページ (<http://jmwa.or.jp/joseikin.html>) より所定の用紙をダウンロードして作成し、電子メールに添付して応募。宛先：(公社) 日本女医会 office@jmwa.or.jp

4) 申込期限 平成 26 年 12 月 25 日必着。

5) 選考及び発表方法 選考委員会において選考の上、平成 27 年 3 月開催の日本女医会理事会で決定し、申請者宛てに通知する。

6) 助成金の贈呈 平成 27 年 5 月 18 日開催の日本女医会総会の席上。被授与者または代理人が必ず出席すること。

7) 被授与者の本会に対する報告

①平成 28 年 9 月 4 日までに研究経過報告書 (日本女医会誌掲載用) と収支報告書を提出。また、ホームページ「学術研究助成受賞者の軌跡」欄 (<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>) にも寄稿することを承諾する。

②被授与者は、本助成金授与後 3 年以内に本助成金を受けた研究であることを明記した論文の別冊 10 部を提出し、日本女医会誌等に掲載することを承諾する。

8) 問い合わせ (公社) 日本女医会事務局 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-8-7 青山宮野ビル 3 階

Tel: 03-3498-0571 Fax: 03-3498-8769 e-mail: office@jmwa.or.jp

会員動静 (平成 26 年 3 月 31 日現在・敬称略)

氏 名				氏 名			
支 部		卒 年		支 部		卒 年	
入 会	松山眞紀子	埼玉	昭 61	物 故	戸野塚トシ	栃木	昭 12
	伊藤弘美	愛知県	昭 56		石川美重	静岡	昭 10
退 会	35 名（内、自然退会 25 名）				野畑鎌子	愛知県	昭 25
					松岡道子	愛知県	昭 40

編集
後記

今年も雪が多く寒い冬が終わり、待ちに待った暖かな春を過ぎて、いよいよ新緑の季節を迎えようとしています。2012 年 4 月に公益社団法人として新たな一歩を踏み出した日本女医会 は 3 回目の春を迎えました。2012 年からの 2 年間は現役員を中心に公益社団法人に関する法令解釈と格闘し、知恵を振り絞りながら新生「日本女医会」の基盤作りに取り組んでまいりました。また、各部・各委員会では社団法人時代からの活動を引き継ぎ、さらに発展させるべく部会・理事会で活発な議論が交わされました。今回の会誌ではこの 2 年間の活動と今後の抱負を皆様にご報告させていただきました。来る 5 月の総会では役員選挙が執り行われます。この選挙で選出された次期役員により基盤固めがなされ、日本女医会のさらなる飛躍へ向けて次のステップが踏み出されることとなります。5 月に東京で開催される支部・本部連絡会および定時総会で会員の皆様にお目にかかることを楽しみにしております。(田辺晶代)

日本女医会誌

復刊第 218 号 2014 年 4 月 30 日発行

編集人 山本 繭子

発行人 津田 喬子

制作 あづま堂印刷製

発行所 公益社団法人日本女医会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-8-7

青山宮野ビル

TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769

<http://www.jmwa.or.jp>

e-mail : office@jmwa.or.jp